

発表日:令和2年3月19日
照会先:社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室
室長 :吉田
室長補佐 :前田
代 表 03-5253-1111

報道関係者 各位

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における 緊急小口資金等の特例貸付の拡大について

本年3月10日付のプレスリリース「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の実施について」により、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯の資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）について特例措置を設ける旨をご案内しました。

今般、「生活不安に対応するための緊急措置」（本年3月18日新型コロナウイルス感染症対策本部）を踏まえ、本特例貸付を拡大することとしたので、その概要を別紙の通りお知らせいたします。

【公表資料】

- 個人向け緊急小口資金等の特例・・・[別紙](#)